

2019年度予算（案）の説明

文 部 科 学 省
総 合 教 育 政 策 局

【目指す方向性】

学校教育・社会教育を通じた教育政策全体を総合的・横断的に推進するとともに、教育基本法第3条の生涯学習の理念に基づいた生涯学習社会の実現を目指す

2019年度予算（案）事項 …………… 1

【総合的かつ客観的根拠に基づく教育改革政策の推進】

1. 教育分野におけるEBPMの推進 …………… 3

2. これからの学校教育や社会教育を担う
教育人材の資質能力の向上 …………… 6

3. グローバル社会における児童生徒の
教育機会の確保・充実 …………… 1 1

【社会教育を中心とした学びを総合的に推進する体制整備】

4. 専修学校の人材養成機能の充実・強化 …………… 1 5

5. 学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の
連携・協働 …………… 1 9

6. 女性の活躍推進等のための環境整備 …………… 2 8

7. 共生社会の実現及び学校安全の推進 …………… 3 1

（参考1）リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実

（参考2）Society5.0に向けた人材育成

2019 年度 予 算 (案) 事 項

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	2019 年 度 予 算 額(案)	比 較 増△減額	備 考	
1. 教育分野における EBPMの推進	5,613	5,663	50	(1) EBPMをはじめとした統計改革を 推進するための調査研究	57 (新規)
				(2) 全国的な学力調査の実施	5,166 (5,216) ※国研分含む
				(3) 統計調査・外国教育事情等調査	440 (397)
2. これからの学校教育や 社会教育を担う教育人材 の資質能力の向上	1,600	2,062	462	(1) 新しい教育課題に対応した教員研修の 充実と大学における教員養成の改革	1,420 (1,468)
				(2) 教員免許の適切な管理への支援	522 (新規)
				(3) 社会教育を推進するための指導者の 資質向上等事業	55 (62) 等
3. グローバル社会における 児童生徒の教育機会の 確保・充実	18,347	18,241	△ 106	(1) 在外教育施設教員派遣事業等及び 海外子女教育の推進	17,630 (17,933)
				(2) 社会総がかりで行う高校生国際交流 促進事業	128 (140)
				(3) アジア高校生架け橋プロジェクト	417 (201) 等
4. 専修学校の人材養成 機能の充実・強化	2,308	2,454	146	(1) 専修学校リカレント教育総合推進 プロジェクト	315 (新規)
				(2) 専修学校による地域産業中核的 人材養成事業	1,274 (1,740)
				(3) 職業実践専門課程等を通じた専修学校 の質保証・向上の推進	162 (133) 等

2019 年 度 予 算 (案) 事 項

(単 位 : 百 万 円)

事 項	前 年 度 予 算 額	2019 年 度 予 算 額 (案)	比 較 増 △ 減 額	備 考	
5. 学びを通じた地域づくりと 学校・家庭・地域の 連携・協働	7,013	7,252	239	(1) 学校を核とした地域力強化プラン	6,395 (6,475)
				ア 地域学校協働活動推進事業	5,924 (6,012)
				イ コミュニティ・スクール推進体制構築事業	85 (98)
				ウ 地域における家庭教育支援基盤構築事業	73 (73)
				エ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	119 (106)
				オ その他	194 (186)
				(2) 子供の読書活動の推進	25 (24)
				(3) 学びを通じた社会参画の推進に関する 実証研究事業	9 (新規)
					等
6. 女性の活躍推進等の ための環境整備	37	66	29	(1) 男女共同参画推進のための学び・キャリア 形成支援事業	32 (37)
				(2) 次世代のライフプランニング教育推進事業	34 (新規)
7. 共生社会の実現及び 学校安全の推進	2,746	3,227	481	(1) 共生社会の実現に向けた帰国・外国人 児童生徒等教育の推進支援	504 (229)
				(2) 学校安全総合支援事業	202 (193)
				(3) 学校卒業後における障害者の学びの 支援に関する実践研究事業	105 (106)
				(4) 若年者の消費者教育の推進に関する 集中強化プラン	23 (10)
					等

※ 復興特別会計上予算は含まれていない。

1. 教育分野におけるEBPMの推進

1. 要 旨

教育施策を推進するに当たっては、効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、国民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した行政運営に取り組むことが重要である。そのため、教育における客観的根拠に基づく政策立案（EBPM）を推進する。

また、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、国・教育委員会における教育施策の成果と課題を検証し、その改善・充実を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、これらの取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国的な学力調査を実施する。

2. 内 容

（1）EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究 57百万円（新規）

「統計改革推進会議最終とりまとめ」や「第三期教育振興基本計画」に基づき、教育分野におけるEBPMを推進するため、客観的な根拠の開発等に資する取組を通じて、EBPMをはじめとした統計改革の推進を図る。

（2）全国的な学力調査の実施 5,166百万円(5,216百万円)

2019年度調査として、小6、中3を対象に、国語、算数・数学、英語(中学校)の悉皆調査を行う。また、2020年度調査として、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査、保護者に対する調査（抽出）及び経年変化分析調査（抽出）を実施するための準備を行う。

■ 背景

- 「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）において、教育政策に関するEBPMを推進する体制を文部科学省に構築する旨を記載。
- 文部科学省では、平成30年10月に、生涯学習政策局を改組した上で、教育分野等のEBPMの推進を担当する課として調査企画課を新たに設置した。
- 「統計改革推進会議最終とりまとめ」（平成29年5月）において、政府全体に対してEBPM（証拠に基づく政策立案）推進体制の構築や統計改革の推進に資する対応を求めている。

■ 目的

- 文部科学省・地方公共団体における教育政策立案や学校におけるマネジメント改革が客観的な証拠（エビデンス）に基づき実施されるための取組を促すことにより、我が国全体の教育行政の**変革及びEBPMの推進に資する**。
- このため、**国、地方公共団体、学校などが活用可能な教育分野のエビデンス開発を進めるとともに、当該エビデンスの一層の活用**に資するため、**現行調査の改善・充実に向けた基盤を整備する**。

■ 取組内容

（1）検討委員会の開催等（直轄事業）

国、地方公共団体及び学校における企画立案に活用可能なエビデンスを開発するため、有識者や地方公共団体関係者等からなる検討委員会及びワーキンググループを設置する。

（2）客観的な証拠の開発に資する取組（委託事業）

○ 学生調査の実施等

全国の大学生を対象とし、学生が在学中に身に付けた能力や付加価値の見える化（学修成果の可視化）に資する調査を実施する（2019年度は予備的調査を実施）。

○ 教育分野におけるEBPM推進に資する調査研究

エビデンスの収集、効果の専門的・多角的な分析及び施策への反映等、EBPMを推進するための多角的な調査研究を実施する。

（3）調査の改善に資する基盤整備（委託事業）

新たに開発するエビデンスと文部科学省が実施する統計調査を結合したデータによる横断検索に対応するため、現行の統計調査におけるデータ構造等の見直しを行う。また、文部科学省及び教育委員会が実施する調査の設計及び実施に当たって報告者の負担軽減等を推進できるよう、留意点やチェック項目を盛り込んだガイドラインを策定する。

○ 省内外の垣根を超えた人的ネットワークにおいて、地方公共団体の先進事例を参酌しつつ、様々な教育関係者にとって有用なエビデンスの創出に向けた検討を行う。

○ 国・地方公共団体・学校など様々な主体が活用できるよう、大学生の在学中の学修成果の状況をはじめとする多様なエビデンスを創出する。

○ 調査・分析に係る基盤を整備し、異なる調査のデータを用いた横断的分析などを実現することにより、当該分析から新たなエビデンスが創出される。

■ 目指す成果

- エビデンスに基づくマネジメント改革を通じた、全国における教育行政の変革の推進
- あらゆる学校・教育行政関係者が活用可能なエビデンスの創出
- EBPM推進を通じた教育振興基本計画が示すPDCAサイクルの確立

全国的な学力調査の実施

【文科省分】2019年度予算額 (案) 4,648百万円(前年度予算額 4,601百万円)
((国研分) 2019年度予算額 (案) 518百万円(前年度予算額 615百万円))



文部科学省

調査の目的

- 国としては、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析して、教育施策の改善・充実に生かす
- 教育委員会としては、自治体や学校の学力水準を検証し、教育委員会の施策の改善・充実に生かす
- 学校としては、個々の児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすとともに、学校全体として指導方法の検証・改善につなげる

以上のような取組を通じて、
教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する



平成31(2019)年度調査の実施等

(文部科学省：3,707百万円/国立教育政策研究所：193百万円) 3,900百万円

【本体調査：悉皆調査】

調査日：平成31年4月18日(木)
調査対象：小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒
調査内容：国語、算数・数学、英語(中学校)
併せて、児童生徒・学校に対する質問紙調査も実施

英語については、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」、「話すこと」の調査を実施。
「話すこと」は、音声録音方式により一学級が一斉に実施。

【専門家による追加分析調査】

国、教育委員会、学校における教育施策や教育指導の一層の改善を図るため、学力調査を活用し、大学等の研究機関の専門的な知見を活用した高度な分析・検証に関する調査研究を実施

平成32(2020)年度調査の準備

(文部科学省：941百万円/国立教育政策研究所：325百万円) 1,266百万円

平成32年度調査において、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆方式での調査を実施するための準備を行う。

調査対象：小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒(悉皆調査)
調査内容：国語、算数・数学
併せて、児童生徒・学校に対する質問紙調査、経年変化分析調査(国語、算数・数学、英語(中学校))、保護者調査を実施

2. これからの学校教育や社会教育を担う 教育人材の資質能力の向上

1. 要 旨

教員の「質」の向上の観点から、2016年11月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が成立したことを受けて、教員の養成・採用・研修の一体的改革を進めるとともに、独立行政法人教職員支援機構における学校経営力の育成を目的とする研修や研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修等を実施するほか、2016年11月の教育職員免許法の改正を受けて教員免許状の授与要件が変わることなどから、教員免許管理システムの機能強化を行い、あわせて、採用時に失効・取上げ情報を確認しやすくするため、免許状の失効・取上げ情報を簡易に検索できる官報情報検索ツールを、国公立学校教員の採用権者に配付する。

また、2018年2月に「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」が公布されたことを受けて、社会教育主事講習等の新しいカリキュラムについて先行実践・検証を進めるとともに、社会教育を推進するための指導者について育成及び資質向上を図る。

2. 内 容

(1) 新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革

1,420百万円(1,468百万円)

・教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

1. 養成改革の推進

- ①先導的な教職科目の在り方に関する研究
- ②教職課程の質の保証・向上を図る仕組みの構築
- ③教科教育コアカリキュラムの研究

2. 採用改革の推進

- ①効果的な入職の在り方に関する研究
- ②効果的な特別免許状を活用した採用に関する研究

3. 研修改革の推進

- ①校長及び教員としての資質の向上に関する指標と研修の効果的な運動に関する研究
- ②研修の単位化・専修免許状取得プログラムの開発
- ③働き方改革推進のための研修の在り方に関する研究

④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上

- ・現職教員の新たな免許状取得や更新等
 1. 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
 2. 大学における教員の現職教育への支援
 3. 教員資格認定試験 等

- ・独立行政法人教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進
 - 教職員に対する総合的支援を行う全国的な中核拠点として、以下の事業を実施
 - ・学校経営力の育成を目的とする研修や研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修 等

(2) 教員免許の適切な管理への支援

522百万円(新規)

- ・教員免許管理システムの機能強化
 - 都道府県教育委員会が保有する免許状原簿の情報を一元的に管理する教員免許管理システムについて、免許状の授与、更新等の情報を適切に管理するための機能強化等を図る。
- ・官報情報検索ツールの提供・活用(失効・取上げ情報の共有)
 - 官報に公告されている免許状の失効・取上げ情報を簡易に検索できるツールを、国公立学校教員の採用権者に配付し、採用時に失効中の者か否かを確認しやすくする。

(3) 社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業

55百万円(62百万円)

社会教育法に基づき、今後社会教育を行う者に社会教育主事の資格付与のための講習を行うとともに、社会教育を推進する指導者を対象に資質向上のための研修を行うことで効率的・効果的に社会教育指導者の質の向上を図り、地域住民の社会教育の水準向上、自らの課題を自ら解決する地域社会の形成に寄与する。



背景

- ・平成27年 5月 教育再生実行会議第7次提言 「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」
- ・平成27年12月 中央教育審議会答申 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- ・平成28年11月 第192回国会で「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が成立

1. 教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

2019年度予算額(案) 66百万円

○教員が教職生涯にわたってその資質能力を向上させていく効果的な仕組みの構築に資するため、大学、教育委員会、民間教育事業者等に対する委託研究を行うことなどにより、教員の養成・採用・研修を通じた改革を推進する。

養成改革の推進

- ①先導的な教職科目の在り方に関する研究
- ②教職課程の質の保証・向上を図る仕組みの構築
- ③教科教育コアカリキュラムの研究

採用改革の推進

- ①効果的な入職の在り方に関する研究
- ②効果的な特別免許状を活用した採用に関する研究

研修改革の推進

- ①校長及び教員としての資質の向上に関する指標と研修の効果的な運動に関する研究
- ②研修の単位化・専修免許状取得プログラムの開発
- ③働き方改革推進のための研修の在り方に関する研究
- ④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上

2. 現職教員の新たな免許状取得や更新等

2019年度予算額(案) 91百万円

- ①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業(※免許法認定講習の開発・実施)
- ②大学における教員の現職教育への支援(※へき地や少数科目などの免許状更新講習の支援)
- ③教員資格認定試験 等

3. (独)教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進

2019年度予算額(案) 1,263百万円

- 教職員に対する総合的支援を行う全国的な中核拠点として、以下の事業を実施
- ・学校経営力の育成を目的とする研修
 - ・養成等を目的とする研修 等

◆教員免許管理システムの機能強化(教員免許管理システム開発発費補助金)

2019年度予算額(案) 519百万円(新規)

1 概要

都道府県教育委員会が保有する教員免許状原簿の情報を一元的に管理する教員免許管理システムについて、免許状の授与、更新等の情報を適切に管理するための機能強化等を図る。

2 システムの課題に対応する機能強化

○教育職員免許法等の改正への的確な対応

教職課程に係る科目区分の大括り化や免許状の種類・教科ごとに必要な最低単位数等を新法に対応したものに改修することにより、適切な免許状の授与が可能となる。

○確実な更新期限管理への対応

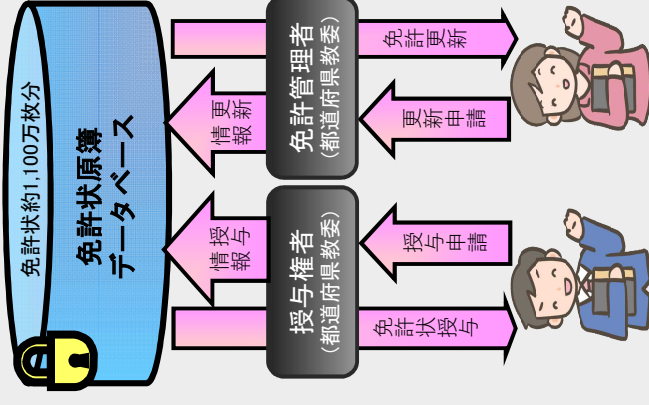
免許状の更新期限を、システムを活用してより把握しやすいうように改修することにより、確実な更新期限の管理が可能となる。

3 効果

- ・法改正後の授与要件に対応した免許状の迅速かつ正確な授与
- ・免許状の更新期限の確実な管理により、意図せぬ免許失効を防止
- ・都道府県教育委員会による免許管理事務の効率化

免許状の授与、更新等の情報を適切に管理する

※教員免許更新制の導入を契機として運用開始 (H21年度～)



◆官報情報検索ツールの提供・活用(失効・取上げ情報の共有)

2019年度予算額(案) 3百万円(新規)

官報に公告されている免許状の失効・取上げ情報を簡易に検索できる官報情報検索ツールを、文部科学省から都道府県及び指定都市の教育委員会、国立・私立学校等に配付し、採用時に失効・取上げ情報を確認しやすくする。

社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業

2019年度予算額 (案) 55百万円
(前年度予算額 62百万円)

事業の必要性

第三期教育振興基本計画の目標(111)において、少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいをもって社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、**人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びを推進していくことが掲げられた。**住民一人一人の人生を豊かにする学習、地域課題が直面する課題の解決や地域活性化のための学習などを推進し、社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成と資質向上が求められている。また、2018年2月には「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」が公布されたことを受けて、2020年4月の施行に向け新しいカリキュラムについて検討を進め、プログラムの改善と質の向上を図る必要がある。

事業の要旨

社会教育法・図書館法の規定に基づき、社会教育主事の資格付与のための講習を行うとともに、社会教育を推進するための指導者として、社会教育主事・司書・公民館施設職員等への資質向上研修を行う。
また、研修受講者の追跡調査等の結果や、新カリキュラムに対応した先行実践の検証、社会教育関係資格有資格者の実態に係る調査研究、指導者の資質向上に関する調査研究の結果等を基に、研修内容の検証・評価を行い、より効果的・効果的な研修プログラムの改善、質の向上を図る。

事業内容

※社会教育法、図書館法等に基づき実施

資格付与⇨指導者の養成 (41百万円)

(1)指導者の養成
社会教育主事講習
社会教育主事の資格を付与する講習を大学等に委嘱して実施 (13箇所)

研修⇨指導者の資質向上 (10百万円)

(2)社会教育主事等専門研修
社会教育主事等を対象とした資質向上研修を実施(1箇所)
1百万円

(3)図書館司書等専門研修

① 図書館司書専門講座
今後指導的立場を担う司書を対象とした資質向上研修を実施(1箇所)
② 新任図書館長研修
新任図書館長を対象とした資質向上研修を実施(1箇所)
③ 図書館地区別研修
中堅司書を対象とした資質向上研修を実施(10箇所)
8百万円

(4)公民館施設職員等専門研修

① 公民館施設職員初任者研修
公民館施設職員初任者を対象とした資質向上研修を実施(1箇所)
② 公民館施設職員専門研修
公民館施設職員を対象とした資質向上研修を実施 (1箇所)
1百万円

事業の成果

地域社会

- 地域住民の社会教育力の水準向上
- 課題を自ら解決する地域社会の形成



優れた社会
教育指導者
による指導・
助言

評価検証・調査研究 (4百万円)

(5)研修プログラムの検証・評価

国が実施する研修受講者の追跡調査や、新カリキュラムに対応した先行実践の検証等の結果を基に、研修プログラム等の改善を図る。

検証・評価 データ収集

改善・反映
(研修の効果、仕事に役立つ内容の充実等)

(6)指導者の資質向上に関する調査研究

社会教育指導者(社会教育主事、司書)に関する現状や課題について、自治体や大学等を対象に調査を行う。

3. グローバル社会における児童生徒の教育機会の確保・充実

1. 要 旨

グローバル人材育成については、第三期教育振興基本計画等を踏まえ他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。このため、在外教育施設の教育機能を強化するとともに、高校生の留学プログラムへの参加に対する支援やアジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生の招聘等を通じて高校生の国際交流を促進する。

2. 内 容

(1) 在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進

17,630百万円(17,933百万円)

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教員数を拡充するとともに、高度グローバル人材育成拠点としての日本人学校等の教育機能を強化する。また、日本人学校に対する特別支援教育に係る相談体制の整備やスクールカウンセラー派遣など海外子女教育の充実を図る。

(2) 社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業

128百万円(140百万円)

地方公共団体や学校、民間団体等が実施する留学プログラムへの参加に対し、留学経費を支援する

対象 1,500人×5.7万円

(3) アジア高校生架け橋プロジェクト

417百万円(201百万円)

アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘し、日本の高校生とともに学び合い、国際交流を深める。(5年間で計1,000人)

招聘人数 100人 → 200人

招聘期間 6カ月 → 8カ月程度

在外教育施設の戦略的な教育機能の強化

2019年度予算額 (案) 17,630百万円
(前年度予算額 17,933百万円)



背景

- 日本人学校における派遣教師の充足率は低下している。他方、免許外指導、特別支援教育、日本語指導など教育課題は増加している
- 2015年8月、総務省行政評価において、グローバル人材育成強化に係る目標等の策定、派遣教師確保方針の策定、都道府県等への派遣要請徹底等について報告された
- 2016年5月、在外教育施設における多様な課題対応を目的として、「在外教育施設のグローバル人材育成強化戦略」をとりまとめた
- 骨太の方針/成長戦略2018において、在外教育施設における教育機能の強化について提言

目標

1. 日本人学校等の教育水準の向上
2. 日本人学校等の地理的環境や機能を生かした高度なグローバル人材の育成
3. 特別な支援を要する児童生徒への対応等

1. 日本人学校等の教育水準の向上

- ① 派遣教師数の拡充
各都道府県から推薦された教師を日本人学校・補習授業校へ派遣
 - ◆ 在外教育施設教員派遣事業等
派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費（国内給与相当分）を交付
 - 派遣教師数(定数)1,274人→1,299人（25人増：現職16, シニア9）
 - 充足率 75% → 76%
- ② 派遣教師の質の確保
在外教育施設派遣教員選考・研修、日本人学校等校長研究協議会の実施等
- ③ 助成
 - 在留邦人児童生徒への教材整備費、通信教育事業費に対する事業補助
 - 在留邦人児童生徒への教科書購入、高等学校等就学支援
- ④ 安全管理体制構築、教育支援
安全対策／補習授業校巡回指導

2. 高度なグローバル人材育成

在外教育施設が有する人材や地理的環境を活かし、高度なグローバル人材育成等先進的取組を促進

- ◆ 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業
＜プログラムのテーマ（例）＞
 - 「グローバルクラス」のカリキュラムを開発
 - 日本人学校の国際結婚家庭の児童や補習校に通う児童のための日本語指導プログラムを開発
 - 日系人等に対して日本型教育や日本文化を発信

拡充

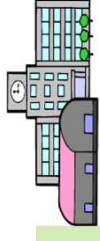
3. 特別な支援を要する児童生徒への対応等

- 特別支援教育／スクールカウンセラー巡回指導を実施
- 特別支援教育相談体制を構築
- ◆ 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業〔再掲〕
特別支援教育遠隔指導プログラム

拡充

社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業

2019年度予算額 (案) 128百万円
(前年度予算額 140百万円)



国費高校生留学促進事業

※補助対象：都道府県

87百万円 (前年度：92百万円)

- 自治体、学校、民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加に対し、留学経費を支援する。
- 語学留学だけでなく、現地でのインターンシップや、文化、スポーツ、ボランティア等のプログラムも対象とする。
- 支援金額：5.7万円×1,500人

※2週間以上のプログラム、学校単位での応募が原則

※独自の留学支援施策に取り組む都道府県のプログラムの優先的に支援

グローバル人材育成の基盤形成事業

41百万円 (前年度：48百万円)

①留学フェア等の開催

10百万円 (前年度：17百万円)

※補助対象：都道府県

- 高校生留学を推進するためのフェアを各都道府県内で開催し、留学への機運を醸成する。

【メニュー例】

- ・ 都道府県にコーディネーターを配置
- ・ 留学経験者や海外勤務経験者等による講話
- ・ 高校留学や海外大学進学に関する留学相談
- ・ 大学とのマッチング 等

②異文化理解ステップアップ事業

31百万円 (前年度：31百万円)

※補助対象：民間団体

- 日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。受入先高校での国際交流を通し、高校生の国際的視野の涵養を図る。

● 対象：115人(6週間程度)

予算外の取組

- 民間(企業・個人)からの留学支援金の寄付促進
- 各都道府県の留学支援又は留学環境整備に対する取組への助言 等

アジア高校生架け橋プロジェクト

2019年度予算額 (案) 417百万円
(前年度予算額 201百万円)



アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘。

日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。＜今後5年間で1000人規模の交流を実現＞

■ 第23回国際交流会議「アジアの未来」総理大臣スピーチ (2017.6.5) <抜粋>

「日本語を学ぶアジアの高校生たちに、10か月、日本で暮らせる機会を提供します。
規模は今後5年で1000人。」



＜ポイント＞

- ☑ アジアの高校生を日本全国の高校に招聘
- ☑ **2019年度は200名を8カ月程度招聘**
(2018年度は100名を6カ月招聘)
- ☑ 日本各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校で勉強
- ☑ 休日には文化体験、地域交流、国内企業でのインターンシップ等

アジア諸国



期待される効果

○ 多くの日本の高校生が、海外に行かずして国際交流を経験

→ 1クラス40人 × 1000人
= 40,000人が国際交流!

○ 海外の若者が日本の生きた「教育」、「文化」等を体験

○ 日本の高校生の留学意欲や国際的素養の向上

○ 日本とアジアの高校ネットワークの構築

○ 互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成

4. 専修学校の人材養成機能の充実・強化

1. 要 旨

専修学校において、産業や社会構造の変化、グローバル化の進展に対応し、「人生100年時代」にふさわしい有為な人材を養成する機能を充実・強化するとともに、職業実践専門課程の認定等を基軸とした質保証・向上の更なる充実を図る。

2. 内 容

(1) 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト 315百万円(新 規)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、専修学校におけるリカレント教育機能の強化に向けて、分野を超えたリカレント教育プログラムの開発や、eラーニングを活用した講座の開発手法の実証、リカレント教育の実施運営体制の検証を総合的に推進する。(25箇所)

(2) 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 1,274百万円(1,740百万円)

専修学校の地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての役割の充実を図るため、地方公共団体や地域の産業界と連携し、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。

(3) 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 162百万円(133百万円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化に向けた取組の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

2019年度予算額（案）315百万円（新規）



文部科学省

人生100年時代においては、個人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が提供されることが重要であり、**リカレント教育・職業教育の抜本的拡充**が求められている。

背景

私立専修学校における社会人受講者数の推移

現状	社会人受講者数 (附帯講座含む)		人
	H26	H27	H28
	177,037	148,725	190,199

(人)

事業概要

以下のメニューを専修学校等に委託し、①教育内容面、②教育手法面、③学校運営面といった多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的に普及を図ることで専修学校における社会人の学びの機会の充実を図る

① 分野横断型リカレント教育プログラムの開発

専修学校と企業等が分野を越えて協同体制を構築し、人手不足や生産性向上に資する人材を育成するためのリカレント教育プログラムを開発(10か所)

●専修学校においては、これまで同一分野内におけるリカレント教育を主に提供

●一方で人生100年時代におけるマルチステージの人生での活躍を見据え、異分野の能力を培う視点が重要

➤**分野融合型のリカレント教育により、異分野の知見で既存分野に新たな付加価値を創出できる人材を育成**

○開発するプログラム例

(美容×介護) 高齢化時代に対応した美容師の学びプログラム
高齢化社会の進行により、自宅での散髪を求める「訪問美容」というニーズが出てきているが、自宅での施術には美容だけでなく「寝たきりの者の移動等の技術が必要になるため、美容師に対して介護知識技術を付加する講座を開講することで、新たな職業となる「訪問美容師」を養成

② eラーニングを活用した講座開設手法の実証

各分野毎に、eラーニングを活用した講座の開設に当たっての留意点等を整理するとともに、効果的なコンテンツ提供手法・内容を実証しガイドラインを作成(14か所)

●社会に出た後も大学・専修学校等で学びたいと思っている者は一定数存在

●一方で多忙な社会人が学ぶ際には、学ぶ時間の確保が大きな課題

➤**eラーニング講座の開設手法を整理・普及することで、社会人が「いつでもどこでも」学べる環境を実現**

○整理が必要な事項

・提供形態(双方向性、同期性を踏まえてどのような講座とするか)
・科目構成(eラーニングと通学講座とのバランス等)
・学習履歴の管理(学習の進捗をどのように管理するか)
・学習評価(テストの実施方法、単位の認定手法等)
・学習者の属性分析手法等

③ リカレント教育実施運営モデルの検証

既存の専修学校の運営モデルを再検証するとともに、リカレント教育の提供にかかるコストやベンフィットを比較し、持続可能なリカレント教育運営モデルを検証(1か所)

●専修学校には小規模校が多く、限りある教育リソースは新規高卒者を中心とした正規課程に優先配分

●一方で少子化の進行や人生100年時代の到来により、教育機関としてリカレント教育へ取り組みが必要

➤**持続可能な運営モデルを整理し、各学校が積極的にリカレント教育に取り組むことを促進**

○検証の流れ

① 計画：適切なリカレント機会提供規模を検討(地域・規模別)
② 分析：既存業務の棚卸し・改善案の検討(リソースの確保)
③ 設計：リカレント教育提供プロセスの整理・設計
④ 実施：「設計」を踏まえて、実際にリカレント教育を提供
⑤ 検証：実施成果を検証、改善案の洗い出し

リカレント教育実践モデルの形成

- ・ 分野横断型リカレント教育プログラム
- ・ eラーニング講座開設ガイドライン
- ・ リカレント教育実施運営モデル

目指す成果

モデルを活用したリカレント教育の拡充

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。
(専修学校で学ぶ社会人受講者数を増加)

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

2019年度予算額（案） 1,274百万円
（前年度予算額 1,740百万円）



文部科学省

背景・課題

- 教育サイドが産業界のニーズを踏まえたサービスを提供する仕組みの構築が必要
- AIの発達やインターネットの爆発的普及・活用等に対応した教育内容の充実に実が必要
- 教育機関と地方公共団体や企業等とが連携した取組を強化し、地域産業を担う人材養成など、地方課題の解決に貢献する取組の促進が必要

未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）

産業界のニーズを継続的に把握しつつ、産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を行うことを目的とした大学関係者による大学協議体の本年度早々の創設と産学協働による教育プログラムの構築・実施、**専修学校による地域産業中核的人材養成事業等による産学連携の取組を進めるとともに**、これらの取組を横断的に機能させるために、産業界と教育界による「官民コンソーシアム」について検討し、本年度中を目的に設立し取組を開始する。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

①：産学連携体制の整備

産官学が「人材育成協議会」を構築することで、各分野・各地域における中長期的な人材育成の在り方を協議し、今後必要となる人材像や能力・技術等を整理、効果的な教育手法を検討する体制を確立する。（全国版：5箇所
地域版：18箇所 連絡協議会：1箇所）

②：産学連携手法の開発

学習と実践を組み合わせて行う効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化を図る。
(分野別：8箇所 分野横断：1箇所)

③：教育プログラム等の開発

Society 5.0等の時代に求められる能力（例：「IT力」を融合した専門的能力等）について分野毎に体系的に整理し、その養成に向けたモデルカリキュラムを開発する。
(30箇所)

地方創生に向けて、各地域課題の解決や発展に向けた将来構想を策定し、当該構想の実現に今後必要となる人材に必要な能力の養成に向けたモデルカリキュラムを開発する。
(30箇所)

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「**チーム高等専修学校**」）を構築する。
(モデル：5箇所 調査研究：1箇所)

目指す成果

- 産学連携体制整備ガイドライン
- 各分野毎の将来人材像、能力の整理
- 産学連携（デュアル教育）ガイドライン
- 各種教育モデルカリキュラム等

人材養成モデルの形成

開発したガイドラインやモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

人材養成モデルの活用

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

2019年度予算額（案） 162百万円
（前年度予算額） 133百万円

平成29年3月：これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告（抄）

「これからの専修学校教育の振興策については、**質保証・向上の視点を中心にして**、三本の柱を軸として相互に関連付けながら**様々な具体的な施策を打ち出していくことが重要**」
さらに、具体的施策として「**教職員の資質能力向上の推進**」、「**職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実**」等が位置付けられている。

新たな課題への対応

平成29年12月：新しい経済政策パッケージ（閣議決定） - 高等教育の負担軽減方策 -（抄）

（支援措置の対象となる大学等の要件）

具体的には、①**実務経験のある教員による科目の配置及び②外部人材の理事への任命が一定割合を超えていること**、③**成績評価基準を定めるなど厳格な成績管理を実施・公開していること**、④**法令に則り財務・経営情報を公開していること**、を支援対象となる**大学等が満たすべき要件**とし、関係者の参加の下での検討の場での審議を経て、上記を踏まえたガイドラインを策定する。

背景・経緯

① 調査研究協力者会議等の開催

質保証向上推進の司令塔

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議を開催する。

都道府県等との研究協議

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校の運営改善に向けた取組等に関する研究等を行う協議会を開催する。
【直轄事業】

② 教職員の資質能力向上の推進

研修ネットワークの構築

◆ 自立的・持続的な研修体制づくりの推進

各地域において自立的・持続的に教職員研修を実施する体制づくりを進め、教職員の資質能力向上を図る。
【委託：3箇所】

研修プログラムの構築

◆ 教職員研修プログラムの構築

専修学校教員の指導力向上や職員のマネジメント等に資する研修プログラムを開発するとともに、その成果を普及する。【委託：1箇所】

③ 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

職業実践専門課程の高度化・改革推進

◆ 職業実践専門課程による先進的取組の推進

職業実践専門課程の取組充実に向けた運用改善（教育課程編成委員会と学校関係者評価の効果的運用等）等、職業実践専門課程による取組の更なる質向上に向けたモデルの開発に実践的・実証的に取り組む。【委託：5箇所】

質保証向上のための実態調査

◆ 質保証・向上のための実態調査

産業界との連携による教育課程の編成等の実施状況や、卒業生の企業内における評価など、職業実践専門課程に係る実態調査を行うとともに、認定効果の比較分析等のため、非認定の専門課程や高等課程等を含めた実態調査を実施する。【委託：1箇所】

④ 専修学校の教学マネジメントの強化【新規】

ガバナンスの充実

◆ 教学マネジメント強化のための実証研究等

専修学校における教育課程編成方針、シラバスの作成状況、履修指導体制の状況、成績評価基準の運用状況、学修成果の把握方法、学習時間の確保と把握状況、学生による授業評価の状況等について実態調査を行うとともに、職業実践専門課程における教学マネジメントに関する好事例をもとにガバナンス強化マニュアルの作成、各学校での取組を促すためのフォーラムを開催する。
【委託：1箇所】

職業教育の充実，専修学校の質保証・向上

社会的評価の
一層の向上

教育改善・学校評価・情報公開・満足度向上・卒業生の活躍 etc

5. 学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携・協働

1. 要 旨

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりなどを地域全体で応援するため、地方の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成、地方創生の実現を図る。

2. 内 容

(1) 学校を核とした地域力強化プラン

6,395百万円(6,475百万円)

学校を核とした地域力強化の仕組みづくりや地域の活性化に直結する施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。

【主な取組】

①地域学校協働活動推進事業

地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進する。具体的には、各取組をコーディネートする「地域学校協働本部」の整備を推進し、これまで個別に実施されてきた放課後等の多様な体験活動(放課後子供教室)や、学習が困難な子供に対する学習支援(地域未来塾)などの活動を総合化・ネットワーク化することで、各地域において組織的・安定的な活動が実施できる体制を構築する。

②コミュニティ・スクール推進体制構築事業

社会総がかりで子供たちを育むために、全国の公立学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する必要がある。地教行法の改正を踏まえた制度内容の周知や域内の各地域や学校をつなぐ推進協議会開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。

③地域における家庭教育支援基盤構築事業

～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の取組に加え、訪問型家庭教育支援を含めた支援活動の強化を図るための取組を推進する。

④地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。

(2) 子供の読書活動の推進

25百万円(24百万円)

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の推進に向け、公共図書館における電子図書館サービスの推進などに関する調査研究を実施するとともに、家庭、学校、地域等の連携のもと、発達段階に応じた読書活動の推進方策に関する検証などを通じて全ての子供たちに対する読書習慣の形成を図る。

(3) 学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業

9百万円(新規)

地域の人づくりを担う社会教育担当部署が核となり、地域の多様な主体と連携し、地域住民と社会的に孤立しがちな人々との協働による学びを通じた地域社会への参画を促進する社会教育実践活動を行うとともに、その効果について客観的な分析を行い、社会的孤立の予防・解消と活力ある地域社会づくりのための効果的な取組みの在り方についての実証研究に取り組む。

学校を核とした地域力強化プラン

2019年度予算額 (案) 6,395百万円
 (前年度予算額) 6,475百万円



◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、
 まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



地域力強化プラン

- ◆ 地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを推進。
- ◆ 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特徴に応じて組み合わせて推進。

<p>【地域学校協働活動推進事業】(5,924百万円) 地域と学校を繋ぐ地域学校協働活動推進員が中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進。</p>	<p>【コミュニティ・スクール推進体制構築事業】(85百万円) 社会総がかりで子供たちを育むために、全国の公立学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する必要がある。法改正を踏まえた制度内容の周知や域内の各地域、各学校をつなぐ推進協議会の開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。</p>	<p>【地域における家庭教育支援基盤構築事業】(99百万円) ～家庭教育支援チーム強化促進プラン～(73百万円) 家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、訪問型家庭教育支援を含めた支援活動の強化を図るための取組を推進する。</p>
<p>【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(8百万円) 「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。</p>	<p>【地域と連携した学校保健推進事業】(8百万円) 養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。</p>	<p>【健全育成のための体験活動推進事業】(99百万円) 農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。</p>

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

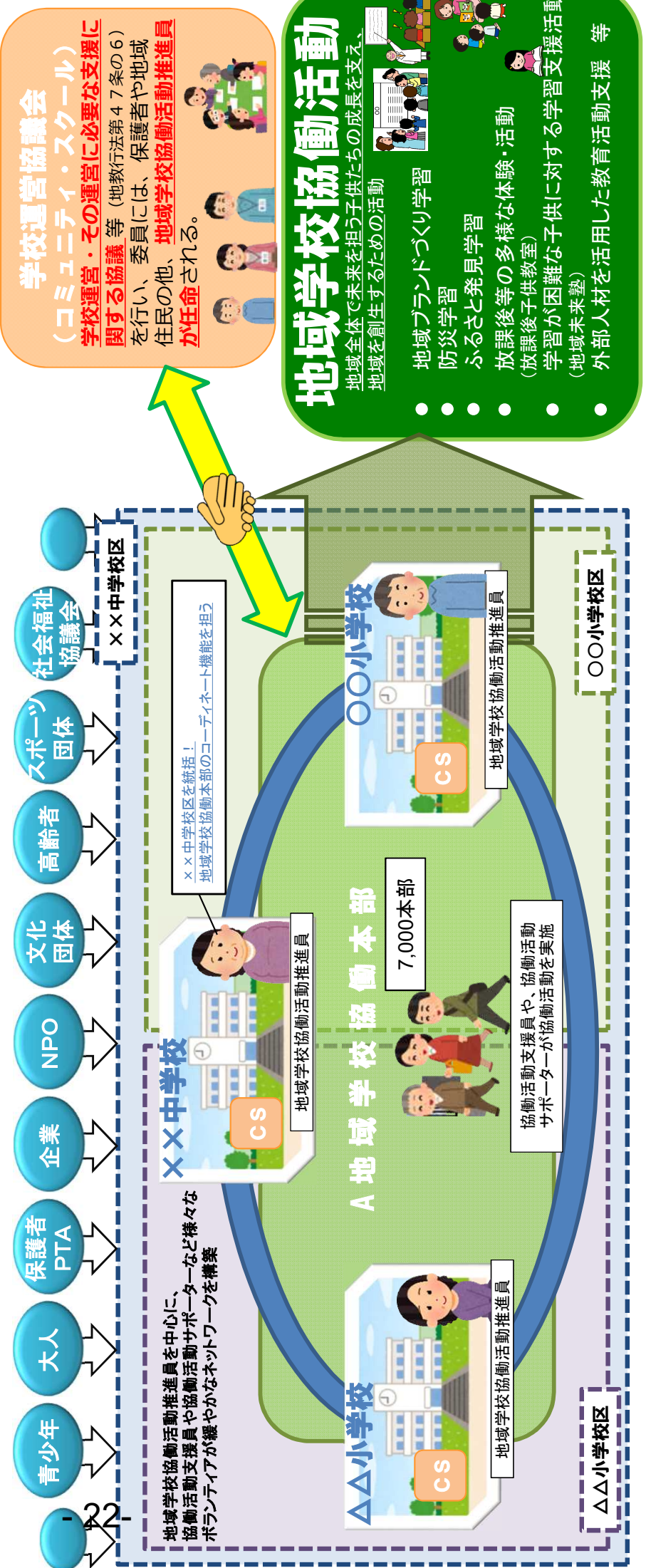
地域学校協働活動推進事業

2019年度予算額 (案) 5,924百万円
 (前年度予算額 6,012百万円)

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による**地域の教育力の低下**や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、これからの社会の創り手となる子供たちに、社会や地域と向き合い関わり合いながら学ぶ機会を与える「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、**地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく「地域学校協働活動」**を積極的に推進していくことが必要。

目標	事業内容
2022年度までに全小中学校において幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の推進を図る。	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「 地域学校協働活動 」を推進する。 そのため、地域と学校をつなぐ「 地域学校協働活動推進員 」を配置することにより、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「 地域学校協働本部 」の整備を推進することにより、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。



コミュニティ・スクール推進体制構築事業

2019年度予算額 (案) 85百万円
 (前年度予算額 98百万円)

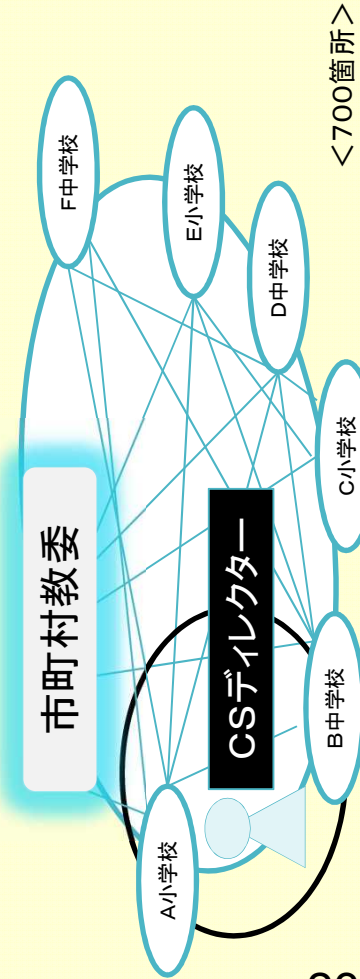


※「学校を核とした地域強化プラン」の1メニュー。

補助率: 国 1/3

社会総がかりで子供たちを育てるために、全ての公立学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する必要があり、地教行法の改正を踏まえた制度内容の周知や域内の各地域や学校をつなぐ推進協議会の開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。

<改正地教行法> 学校運営協議会設置が努力義務化(全ての公立学校が対象)



※CSディレクター: 学校運営協議会の会議運営や、学校間、学校運営協議会委員との連絡・調整など、学校運営協議会に係る業務を行う地域人材

域内「全ての学校」においてCSの推進体制を構築

推進協議会 (教育委員会主催)

※教育委員会の下部組織である各校の学校運営協議会をつなぎ、推進方策を協議

- ① 「地域とともにある学校づくり」に向けて、
 学校と地域をつなぐ推進体制の構築
- ・各学校や地域の協議・活動内容の共有
 - ・教職員と学校運営協議会委員の合同研修
 - ・地域連携担当教職員の情報交換・研修

- ② 「地域学校協働活動」との一体的な推進



・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の効果的な運用に向けた協議

推進フォーラム 研修会

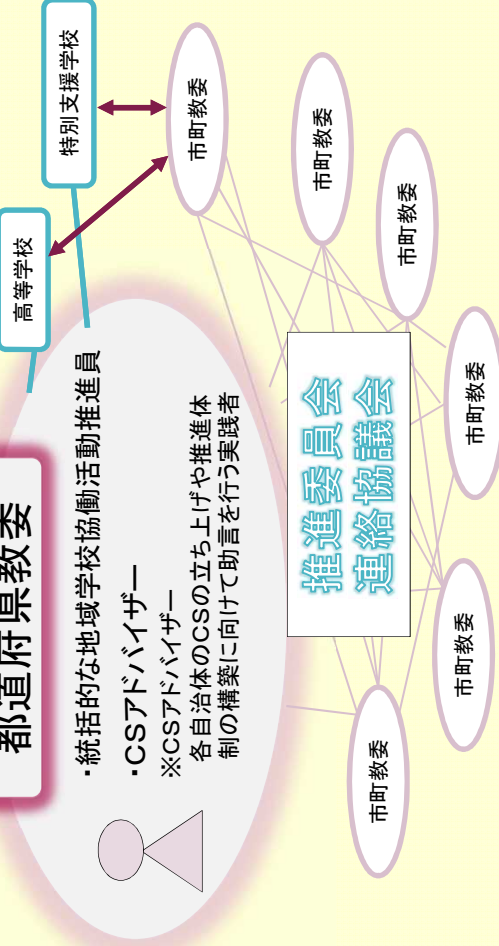
- ①市町村教委の学校教育・社会教育担当課の連携・協働体制の構築
- 学校教育 ↔ 社会教育
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた体制づくり
- ② 県立学校と市町村立学校の学校運営協議会の連携・協働体制の構築
- 県立高校・特別支援学校 ↔ 市区町村立小・中学校
- ③ 管理職・事務職員マネジメント研修

域内全ての市区町村及び管轄する学校においてCSの推進体制を構築

★「地域学校協働活動推進事業」の一環として実施

都道府県教委

- ・統括的な地域学校協働活動推進員
- ・CSアドバイザー
- ※CSアドバイザー各自自治体のCSの立ち上げや推進体制の構築に向けて助言を行う実践者



地域における家庭教育支援基盤構築事業

～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

【補助率】

国	1/3
北海道	1/3
市町村	1/3

2019年度予算額 (案) 73百万円
前年度予算額 73百万円



文部科学省

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまつなど家庭教育が困難な現状がある。
- 全ての親が安心して家庭教育を行う上で、身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される家庭教育支援チームによる支援活動が有効。

背景

計画・提言等

- 第3期教育振興基本計画 (平成30年6月閣議決定)
「家庭や地域と学校との連携・協働を推進する」
- 家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実を図る」
- 教育再生実行会議第10次提言 (平成29年6月)
「学校、家庭、地域の三者がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持つとともに、それぞれの教育機能をいかに発揮し、相互に連携・協力しながら子供を支え、育んでいくことが重要」
- 家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する」

事業概要

各地域における、①地域人材の養成、②家庭教育支援体制の構築、③家庭教育を支援する取組に加え、④訪問型家庭教育支援を含めた支援活動の強化を図るための取組の推進など、地域における家庭教育支援の基盤構築に向けた取組を支援するもの (1000箇所で実施)

① 地域人材の養成

家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

地域の多様な人材による参画 (例)

中核的人材の養成



体制の構築

② 家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員の配置

- 地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
- 学習機会や交流の場づくりの企画
- 家庭や地域の人材に応じた支援をコーディネート
- 活動拠点の整備促進



【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生・児童委員、保健師 等

連絡会議・ケース会議等の設置・運営

- 各家庭と関係機関等をつなぐ機能の強化

支援の実施

③ 家庭教育を支援する取組

学習機会の効果的な提供

- 就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 発達段階の特徴や親の心得に関する講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
- 子供の生活習慣づくりや早寝早起き朝ごはんに関する講座

親子参加型行事の実施

- 親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】

- 親子で清掃ボランティア、料理教室 など

相談対応や情報提供

- 悩みが抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり・相談対応
- 企業が参加する出前講座
- 企業内における従業員向けの研修等を活用した家庭教育支援
- 家庭教育支援に関する広報紙等による情報提供・相談対応



④ 家庭教育支援活動の強化

- i) 家庭教育支援チームの拡充を含めた地域における家庭教育支援体制の拡充・強化
※訪問型家庭教育支援に取り組み家庭教育支援員の配置拡充を含む

- ii) 学校と連携し、家庭をつなぐ機会を創出するための家庭教育支援員のコーディネート力や専門性の向上等に関わる研修機会の充実

家庭教育支援チーム等の強化により、更なる家庭教育支援活動の進展



地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

2019年度予算額 (案) 119百万円
(前年度予算額 106百万円)



「登下校防犯プラン」も踏まえ、登下校時の防犯対策を強化するため「地域の連携の場」の構築など、子供の見守り活動の支援を充実するとともに、学校安全ボランティア等を養成・確保し、子供の見守り活動を効果的に実施する仕組みを整備するなど、地域全体での連携体制を強化し、子供の安全を確保する。

学校を核とした地域力強化プランにおいて実施 (国庫補助率1/3)

※ 指定都市・中核市の直接実施の場合負担率各2/3 実施主体：都道府県・指定都市・中核市、負担率：都道府県、市町村各1/3

- 学校や通学路における子供の安全を確保することが必要
- 学校現場はオーバーフロー状態、教職員だけでは安全確保が困難

- 地域全体での連携体制を強化
- 家庭と地域の関係機関・団体との連携強化
- 地域のボランティアを養成・確保して活用

スクールガード・リーダーの巡回等の強化

スクールガード・リーダー育成講習会の充実

スクールガード・リーダーとしての資質を備えた人材を継続的に確保するため、学校安全に積極的に取り組んでいた教職員OB等を対象とした育成講習会の開催を支援。(1地域6回開催)

スクールガード・リーダーの活動支援

警察官OBや防犯の専門家等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、各学校を定期的に巡回し見守り活動のポイントや改善すべき点等の指導・評価やスクールガードに対する指導等の活動を支援。また、学校等の巡回指導等を円滑にするため、スクールガード・リーダーの連絡協議会等の開催を支援。(1700箇所)

見守り活動の強化及びスクールガードの養成・支援

各地域の子供の見守り活動の強化

通学路や学校での子供の見守り活動の強化を図るため、「登下校防犯プラン」等による防犯活動への支援を充実。(1700箇所)

【活動例】

- ・地域の連携の場の構築
- ・登下校時のパトロール
- ・防犯ブザーを児童へ賞与
- ・防犯訓練の実施
- ・通学安全マップ作製
- ・ICTを活用し、関係者間で情報を効果的に共有できる取組の実施

スクールガードの養成講習会の充実

通学路等で子供たちを見守るスクールガード(学校安全ボランティア)を養成するとともに、最新の安全に関する情報による意識啓発など、資質の向上を図るための養成講習会の開催を支援。(1地域6回開催)

スクールガード・リーダー

- ・見守り活動のポイントや改善すべき点等の指導・評価
- ・各学校を定期的に巡回

見守り活動のポイントを指導



スクールガード

- ・学校、家庭、地域が連携
- ・学校内外における見守り活動

「地域の連携の場」の構築など地域全体で見守る体制を強化



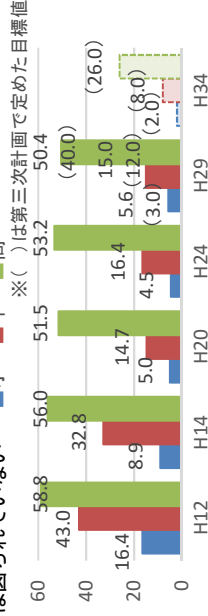
子供の読書活動の推進

2019年度予算額 (案) 25百万円
(前年度予算額 24百万円)



文部科学省

○小中学生の不読率は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
○いずれの世代においても第三次計画で目標とした進捗での改善は図られていない



分析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度の低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」における取組のポイント (平成30年4月26日閣議決定)

- ① 読書習慣の形成に向けて、**発達段階ごとの効果的な取組を推進**
- ② 友人同士で本を薦め合うなど、**読書への関心を高める取組を充実**
- ③ **情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析**

読書活動の推進等に関する調査研究 7,902千円 (8,481千円)

これまで実施してきた子供の読書活動の推進に関する取組についての評価・検証と第4次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の推進に向けた、**今後の施策の基礎資料とするための調査分析**を行う。
(委託事業 7,128千円×1か所)

- 平成28年度 「子供の読書活動の推進に関する調査研究」
- 平成29年度 「子供の読書活動推進計画に関する調査研究」
- 平成30年度 「情報環境等と子供の読書環境の実態調査」
- 2019年度 「公共図書館における電子図書サービス活用調査」
 - ・障害児者や、図書館への来館困難者への対応として、電子図書サービスを活用する事例についての実態調査を行う。(予定)

発達段階に応じた読書活動の推進 8,825千円 (8,724千円)

家庭、学校、地域等の連携のもと、子供の生活や環境の変化に対応し、特に中学生・高校生期の読書習慣の形成に向けて、**発達段階に応じた取組を推進する事業についての検証**を行うとともに、**貧困問題等様々な困難を抱える子供を支援する取組**を行う。
(委託事業 1,270千円×4か所)

- <例>
- 中高生を対象とした読書活動推進事業の取組
 - ・ピリオバルや読書コンシェルジュなど、「読書習慣形成のための事業」を継続的に実施。
 - ・アンケート調査等により、読書習慣の形成を分析。
 - 困難を抱える子供のための読書推進事業の取組
 - ・スクールソーシャルワーカーや家庭教育支援チームとの連携による訪問時における読書習慣の形成支援。
 - ・子ども食堂の場などを利用した読み聞かせや朗読会等の事業を継続的に実施。
 - ・アンケート調査等により、読書習慣の形成を分析。

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 8,325千円 (6,923千円)

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている民間団体等を表彰する。

- 平成30年度
 - ・優秀実践校 136校
 - ・実践図書館 47館
 - ・優秀実践団体 (個人) 53団体 (名)



表彰式の様子

成果、事業を実施して、期待される効果

読書活動を推進するための環境を整備し、自主的な読書活動をする子供が増加する。

学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業 2019年度予算額 (案) 9百万円(新規)



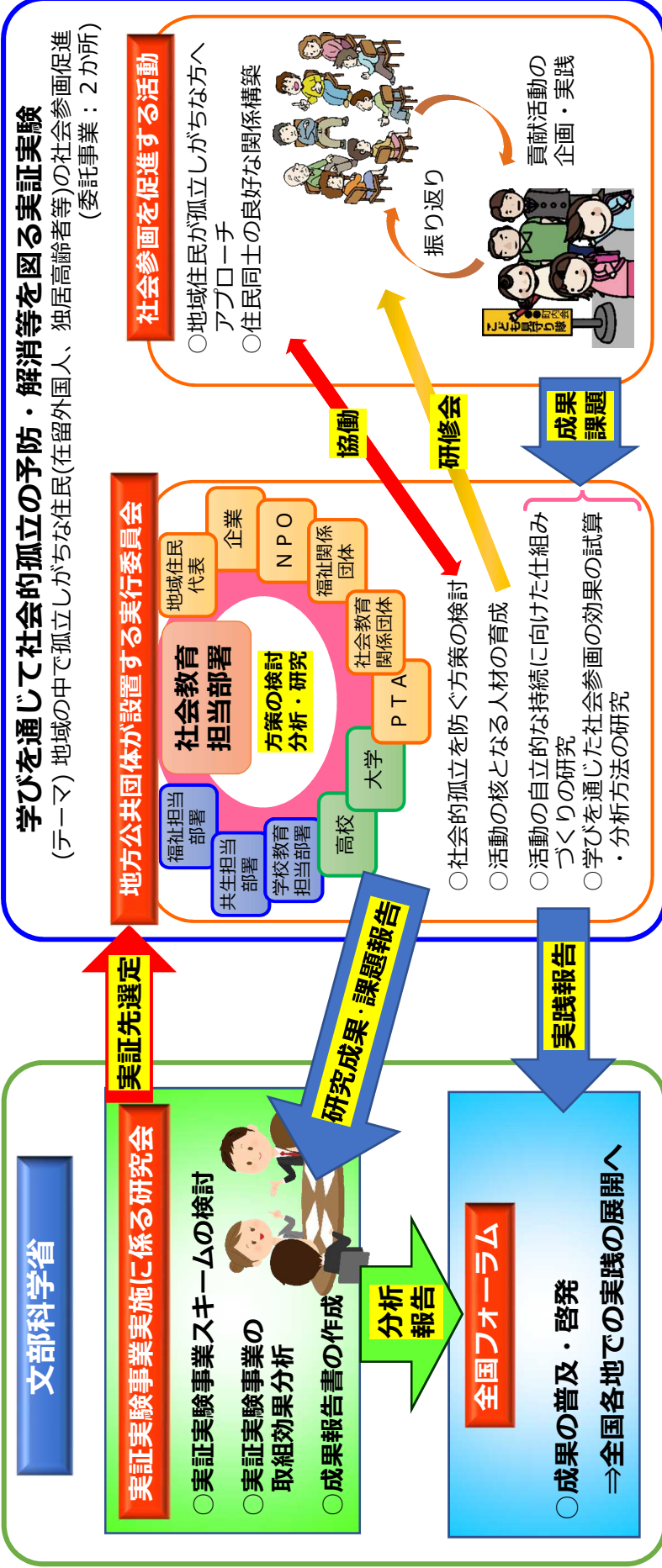
文部科学省

課題

- 地域コミュニティの衰退、つなごりの希薄化 ⇒ 高齢者の単身世帯数増加、高齢者の単身世帯の外出・会話の頻度が低い傾向がみられる。
※65歳以上の単身世帯数 H17:3,865千世帯 → H27:5,928千世帯
- グローバル化の進展、在留外国人の増加 ⇒ 日本語が不自由で地域で孤立感を抱く傾向にある。
※在留外国人数 H19年末:207万人 → H29年末:256万人 ※在留外国人の日本語能力(H26 浜松市調査) 会話できる…56.1% 書く…26.9%

事業趣旨

社会的な孤立を未然に防ぐことは、地域の活性化、地域の安全・安心の確保や経済損失の節減を図る上でも重要な課題となっている。そのため、地域の人づくりを担う**社会教育担当部署が核となり**、地域の多様な主体との連携・協働により、**社会的に孤立しがちな人々の学びを通じた地域社会への参画を促進する社会教育実践活動を行う**とともに、**その効果について客観的な分析**を行い、社会的孤立の予防・解消と活力ある地域社会づくりのための効果的な取り組みの在り方についての実証研究に取り組む。



事業成果

- 社会教育関係職員が実証事業を通して得たネットワークを活かし、新たな事業に活用することで、**ネットワーク型行政が推進**。
- 地域による社会的孤立の予防・解消等の成果を活かして、**地域住民が主体となって地域の様々な課題解決を図る取組が積極的に行われるようになり**、安全・安心で活力ある地域が形成。

6. 女性の活躍推進等のための環境整備

1. 要 旨

女性の活躍推進等を図るため、女性が安心して子供を育て活躍できる環境を整備するとともに、キャリア形成支援により女性の能力を最大限発揮できるよう支援を行う。あわせて、スポーツを通じた女性の活躍推進に取り組む。

2. 内 容

(1) 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 32百万円(37百万円)

女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等、地方公共団体、男女共同参画センター等の関係機関が連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会の開催等を実施する。

(2) 次世代のライフプランニング教育推進事業 34百万円(新規)

次世代を担う若者が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず主体的に多様な進路を選択することができるよう、学校教育段階から男女共同参画意識の醸成を図るため、学校で活用できるライフプランニング教育プログラムや、教員研修プログラムを開発する。

男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

2019年度予算額（案） 32百万円
（前年度予算額 37百万円）

・女性活躍加速のための重点方針2018（平成30年6月12日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）

女性が「学び直し」を通じて復職・再就職しやすい環境を整えるため、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりを行うとともに、離職女性のキャリア形成に向けた意識を醸成するため、子育て等で離職中の女性向けに、生活における多様なチャネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報の展開等や、学びの場への効果的な誘導方策等を検討することで、女性活躍に係る裾野を拡大することが必要。

人生100年時代を迎える中で、女性が自分の個性を最大限発揮しながらキャリアを築いていくとともに、個人の可能性を引き出すための学びの充実が必要不可欠

有識者会議

実証事業：3か所程度

学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、NPO、関係団体、産業界等の有識者からなる有識者会議において、男女共同参画推進のための学び・キャリア形成に関する検討を行う。

【実施体制】

29 男女共同参画センター等が地域の関係機関と連携



モデル構築のため実証事業を実施

【事業内容】

女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みのモデル構築のため、取組の実施プロセスや連携体制、地域におけるニーズや課題を検証・分析

- ▶ 男女共同参画センター等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方を検討
- ▶ 実践的な職業教育や起業教育、就労支援等を総合的に提供するプラットフォームを形成

▼ 2019年度拡充

学びの入口へ誘導するために効果的な広報の方法・内容等の検証（実証事業の拡充）

子育て等で離職中の女性を対象として、生活における多様なチャネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報を展開。

特に、子育て中の女性の生活動線に合わせたアウトリーチ型の広報を中心に検証し、実際に学びへの動機付けや意識醸成につながる効果的な広報の方法・内容等を検証。

▶ 左記の一体的仕組みと併せて実証

研究協議会 （1か所）

女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行うプラットフォームの普及・関係者の啓発

女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりのモデルの構築・普及

女性が活躍できる社会の構築

背景・課題

- 諸外国と比べて政治参画や経済参画全般、教育分野でも男女間格差が大きく、ジェンダーギャップ指数は過去最低を更新
- 就労の場等のみならず、学校現場においても、無意識に男女の役割に対する固定的な価値観を与えていることと指摘
- 次世代の若者、学校教育段階の子供たちへの働きかけやこれを担う教員の意識改革は国全体で取り組む喫緊の課題

ジェンダー・ギャップ指数(2017)

経済、教育、保健、政治の各分野について各国の社会進出における男女格差を示す指標

日本：114位 (過去最低) / 144か国

出典：世界経済フォーラム (WEF)

取組の必要性

- 次世代の若者が、各人の生き方、能力、適性を考え固定的な性別役割分担等にとらわれずに、主体的に進路や職業を選択する能力・態度を身に付けるような指導を行うことができるよう促すとともに、情報提供及び基盤整備の充実が必要

第4次男女共同参画基本計画

第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

イ1 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会

具体的取組

- 子供の頃から男女共同参画の視点に立ち、ライフプランニングを踏まえた総合的なキャリア教育の推進
- 固定的な性別による考え方にとらわれないこと
なく、生徒が主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けるような指導
- 女子学生等を対象とした人材育成プログラムの開発・実施

女性活躍加速のための重点方針2018 (平成30年6月12日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

- 学校教育段階からのキャリア形成に係る学びの充実
若者が男女共同参画の視点に立って、自らの将来の職業や様々なライフ・イベント、社会において果たす役割等を含めたライフキャリアについて考える機会を充実させよう、小学校から大学までの各学校教育段階それぞれの発達段階を踏まえ、**学校現場等において活用できる教育プログラムの開発等の取組を推進**する。
- 学校現場等におけるいわゆる「無意識の偏見 (アンコンシヤス・バイアス)」への対応
特に学校現場において、児童生徒等が自身のライフキャリアを固定的な性別役割分担にとらわれず考えられるようにするため、**指導的立場にある教員が自身の「無意識の偏見」に気付くためのプログラムを開発できるように検討**する。

事業概要

ライフプランニング教育プログラムの開発 (4か所程度)

高校生・大学生の若者が各人の能力や適性、学びや職業、ライフイベント等を総合的に考え、主体的に将来を選択する能力・態度を身に付ける教育機会を充実するため、学校現場等において活用できる教育プログラムの開発・試行を行う。

※2020年度：プログラムの実証・分析

成果

- ・高校生、大学生を対象としたライフプランニング教育のモデルカリキュラム
[2019年度、2020年度]

男女共同参画の推進に向けた教員研修プログラムの開発 (1団体)

児童生徒等が自身のライフキャリアを固定的な性別役割分担にとらわれず考えられるようにするため、これに資する教員研修プログラムを開発する。2019年度においては、国内外・異業種を含む先進的な研修事例等の収集・分析をし、全国の中学校、高等学校の実態調査を行う。

※2020年度：学校の実態や先進的な研修事例等を踏まえ、教員研修のモデルプログラムを開発

成果

- ・教員研修プログラムの開発に資する基礎データ・研修事例及び分析結果
[2019年度]
- ・教員研修のモデルプログラム [2020年度]

7. 共生社会の実現及び学校安全の推進

1. 要 旨

国籍の違いや障害の有無等にかかわらず、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目的として、障害者の学びの支援や外国人児童生徒教育、若年者の消費者教育に関する施策を推進する。また、児童生徒等の安全を確保するとともに自ら安全に行動し、社会の安全に貢献できる資質や能力を育む学校安全の推進を図る。

2. 内 容

(1) 共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援

504百万円(229百万円)

共生社会の実現に向け、日本語指導が必要な児童生徒について学校における日本語指導体制の充実や多言語翻訳システム等ICTの活用の促進、外国人高校生等に対するキャリア教育をはじめとした支援の充実などを行うとともに、多様な取組を通じた支援により外国人の子供等に対して漏れのない教育機会の提供を図る。

(2) 学校安全総合支援事業

202百万円(193百万円)

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。併せて、各都道府県・政令市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして支援することで、取組の質の向上を図る。

また、全ての教職員がキャリアステージに応じて身に付けておくべき資質・能力を整理・明確化するとともに、効果的な研修方策を開発する。併せて、教師を志す学生が身に付けておくべき資質・能力を整理・明確化する。

(3) 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

105百万円(106百万円)

学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長するため、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国へ普及する。

(4) 若年者の消費者教育の推進に関する集中強化プラン

23百万円(10百万円)

成年年齢の引下げを見据え、特に若年者における消費者教育の更なる強化を図るため、消費者行政部局や教育部局をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家の知見等も活用しつつ、実践的な消費者教育の取組が推進されるよう、多様な主体による連携・協働体制作りを支援する。

共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童 生徒等教育の推進支援

2019年度予算額 (案) 504百万円

(前年度予算額

229百万円)



文部科学省

日本語指導が必要な児童生徒に対する支援体制を充実させることにより、こうした児童生徒が自立できる力を育成するなど、共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実を図る。

拡充

【指導・支援体制整備】

帰国・外国人児童生徒等教育支援体制の整備

補助対象：65都道府県・指定都市・中核市
補助率：1/3

289百万円 (168百万円)

各自治体が行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対する支援を行う。

定住外国人の子供の就学促進事業

補助対象：30都道府県・市区町村等
補助率：1/3

80百万円 (43百万円)

就学に課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助

新規

多言語翻訳システム等ICTを活用した帰国・外国人児童生徒等のための支援事業

補助対象：100都道府県・指定都市・中核市
補助率：1/3

20百万円 (新規)

外国人児童生徒や保護者とのスムーズな意思疎通を図り、きめ細かな就学相談や充実した日本語指導を実施するため、多言語翻訳システム等ICTを活用した取組に対する支援を行う。

【高校生に対する包括支援】

新規

外国人高校生等に対する包括支援環境整備事業

補助対象：10都道府県・指定都市・中核市
補助率：1/3

100百万円 (新規)

高校等が、企業やボランティアなどの地域の関係団体等と連携して、外国人高校生等に對してキャリア教育をはじめとした包括的な支援を行う

【教員の指導力向上】

外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業

12百万円 (12百万円)

- ・ モデルプログラム改訂版(最終版)、「養成・研修ガイドブック(仮称)」の作成
- ・ モデルプログラムの普及のためのセミナー・成果普及シンポジウムの開催
- ・ 日本語指導を担う教員等の資質向上のためのウェブコンテンツの開発・公開

【実践交流、情報交換等】

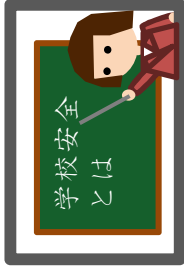
帰国・外国人児童生徒等教育に係る研究協議会等

1百万円 (5百万円)

- ・ 帰国・外国人児童生徒等教育や国際理解教育の充実に資するため、都道府県・指定都市・中核市等教育委員会間の連携強化及びネットワークを構築
- ・ 必要な施策やその実施に当たったの諸問題、地域における取組等について研究協議、実践交流、情報交換等を実施
- ・ 先進地域での実践(プリント教材、動画資料)を集約・普及するポータルサイトの運営

第2次学校安全の推進に関する計画 (閣議決定)

- 推進方策**
- 全ての学校において、組織的な取組を確に行えるような体制を構築する。
系統的・体系的で実践的な安全教育を実施する。
保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築する。
外部の専門家等と連携した安全点検を徹底する。
 - 全ての教職員が、学校安全に関する資質・能力を身に付ける。
 - 検証、再発防止のための取組の改善・充実を一連のサイクル (PDCAサイクル) として実施する。

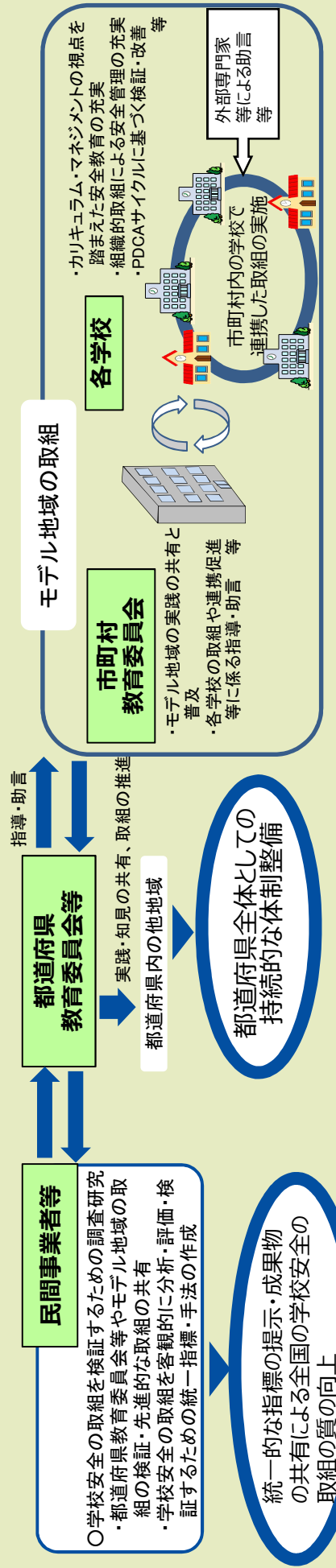


具体的実現策

全ての学校において、学校安全に取り組める体制づくりへの支援

(ア) 学校安全推進体制の構築 (委託事業)

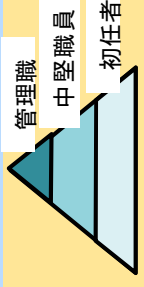
学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。併せて、各都道府県・政令市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして支援を図る。【拡充】



全ての教職員の安全に関する資質・能力の向上のための支援

(イ) 教職員の資質・能力の向上のための調査研究【新規】

全ての教職員がキャリアステージに応じて身に付けておくべき資質・能力を整理・明確化するとともに、効果的な研修方を開発する。併せて、教師を志す学生が身に付けておくべき資質・能力を整理・明確化する。



趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

73百万円

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたって維持・開発・伸長するため、
 - ① 学校から社会への移行期
 - ② 生涯の各ライフステージ
 における効果的な学習に係る具体的な学習プログラム(※1)や実施体制(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(14箇所)

※1：学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム

※2：実施体制の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組み企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等

- 上記においては、一元的かつ効果的な情報収集・提供・相談の機能強化等に関する研究も実施



(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

4百万円

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する研究を実施。

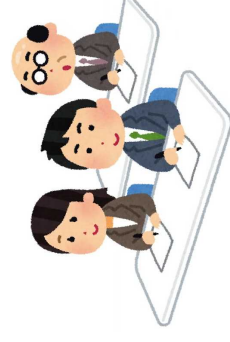


成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

27百万円

- 社会教育と特別支援教育・障害者福祉をつなぐコーディネーター人材育成・確保に向けたモデル開発
- 担い手育成と実践の拡大を目指すブロック別コンファレンスの実施
- 障害者参加型フォーラムの実施等



若年者の消費者教育の推進に関する集中強化プラン

2019年度予算額 (案) 23百万円
 (連携・協働による消費者教育推進事業から名称変更) (前年度予算額) 10百万円



現状と課題

【従前からの課題】

- 消費者教育を推進するにあたって、課題と考えていること
 - ・ どのような取組をすればよいかわからない…教育委員会：28.9% / 大学等：21.7%
 - ・ 指導者や講師となる人材がない…教育委員会：26.8% / 大学等：33.0%
 - 学生の消費者問題に対する対応において、どのような機関と連携しているか (大学等調査)
 - ・ 消費生活センター：42.8% / 特に他の機関と連携していない：37.4%
- (平成28年度消費者教育に関する取組状況調査より)

【新たな課題】

- 民法の改正による成年年齢の引下げを踏まえ、若年者の消費者被害が拡大する恐れがあるとの指摘
 - 18歳までに、主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育む必要がある。



事業の概要

施策の検討

地域や教育機関等における消費者教育取組状況調査の実施
 【委託事業】

地域や大学等の教育機関における消費者教育の実施状況及び先進的な事例等について調査を実施。
 調査結果については消費者教育に関する事業の実施、検討を行う上での基礎資料とする。

消費者教育推進委員会の設置
 助言・指導

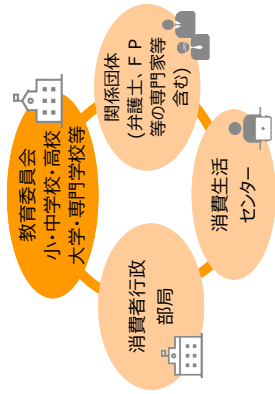
委託調査研究の審査及び評価、地域における消費者教育を推進する際の教育行政分野での取組方策等を検討。
 助言・指導

体制の構築

若年者の消費者教育推進のための実証的調査研究【委託事業】

若年者に対する消費者教育を一層推進するため、地域の多様な主体が連携・協働し、消費者教育が推進されるよう、地域の実情に応じた体制を構築するモデル事業を実施。

その効果を消費者教育推進委員会において検討、全国へ普及。



普及・啓発

成年年齢引下げの施行に向け、18歳までに自ら主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育むため、実践的な消費者教育の取組を普及する。

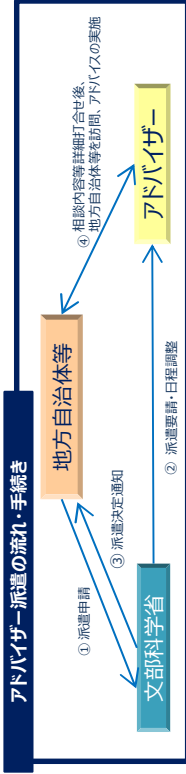
消費者教育連携・協働推進全国協議会の開催【委託事業】

効果的な事例等の報告・普及

取組の支援

若年層の消費者教育強化アドバイザーの派遣

自治体や学校、大学等に対して、成年年齢引下げを踏まえた消費者教育の取組について相談、助言等をするアドバイザーを派遣し、成年年齢引下げを見据えた消費者教育の実践を支援する。



成年年齢引き下げを見据えた消費者教育の全国的な取組の充実

- 各都道府県における消費者教育推進地域協議会の設置 (95.7% ⇒ 100%)、○ 全都道府県の全高校において「社会への扉」を活用した授業の展開 (消費者庁との連携) (現在1か所 ⇒ 全国47か所)
- 消費者教育推進計画の策定 (93.6% ⇒ 100%)

リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実

2019年度予算額(案) 9,296百万円
(前年度予算額 8,760百万円)



大学・専修学校のプログラムの新規開発・拡充や、社会人学習者への支援の強化を、関係省庁との連携によって推進することにより、「実践的なプログラムが不足」「時間が足りない」「費用がかかる」など社会人が抱える課題を解消し、リカレント教育の総合的な充実を図る。

社会人向けプログラムの新規開発・拡充

○ Society 5.0に対応した実践的プログラムの開発等

(Society5.0に対応した高度技術人材育成事業：1,292百万円(1,070百万円))

- 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成
- セキリティ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施
- 社会人の学び直しを含む実践的な教育を支える実務家教員を育成・活用するシステムを構築

○ 専修学校リカレント教育プログラムの開発

(専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト：315百万円)(新規)

- 短期の学びを中心に、分野を超えたりカレント教育プログラムの開発
- eラーニングを活用した講座の開催手法の実証
- リカレント教育の実施運営体制の検証

○ 放送大学の実務型プログラム等の充実

(放送大学学園補助金：7,631百万円(7,643百万円))

- 実務型講座(データサイエンス等)を含む映像コンテンツの充実
- 過去の科目を精選しリメイクを施したアーカイブ映像の配信

上記のほか、社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助、職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の設置(2019年度開学予定)を実施。

社会人学習者への支援強化

○ 女性の学びとキャリア形成の一体的支援

(男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業：32百万円(37百万円))

- 男女共同参画センター等でのリカレント教育を活用して、女性が復職・再就職しやすい環境整備の在り方を検討
- 実践的な職業教育や起業教育、就労支援等を総合的に提供するプラットフォームを形成
- 学びの入り口へ誘導するために効果的な広報の方法・内容等の検証(2019年度より追加実施)

○ 社会人向け情報アクセスの改善

(社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究：17百万円(11百万円))

- プログラムの開設状況、各種支援制度の情報へ効果的にアクセスできる情報発信ポータルサイトを整備
- 見本市等イベントを活用した社会人との接点の創出によるモデルの実践研究

上記のほか、高校卒業資格の取得に向けた学習支援の促進(学びを通じたステップアップ支援促進事業)を実施。

○ 学びを通じた地域社会参画の推進

(学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業：9百万円(新規))

- 地域の多様な主体との連携・協働により、社会的に孤立しがちな人々の学びを通じた地域社会への参画を社会教育部署が核となって促進する取組の在り方を検討

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムの認定

- 学校教育法施行規則の改正により、履修証明制度の最低時間を現行の120時間から60時間へ引下げ、文部科学大臣の認定対象を拡大(大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP)、2019年度に開講予定)
- 専修学校について、社会人向け短期プログラムを対象とする大臣認定を創設(「キャリア形成促進プログラム」、2019年度に開講予定)

⇒ 受講者の学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実

Society 5.0に向けた人材育成

2019年度予算額（案） 2,835 百万円
（前年度予算額 1,670百万円）



文部科学省

「Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」(平成30年6月5日)において取りまとめた3つの方向性（①「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供、②**基礎的読解力、数学的思考力**などの**基盤的な学力**や**情報活用能力**をすべての児童生徒が習得、③**文理分断からの脱却**）に基づき、Society 5.0という新たな時代に向けた具体的な施策を展開する。



Society 5.0時代を支える人材に共通して求められる力（文章や情報を正確に読み解き対話する力、科学的に思考・吟味し活用する力など）を育むとともに、新たな社会を牽引する人材（技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材、様々な分野においてAIやデータの力を最大限活用し展開できる人材など）を育成

◆新時代に学びにおける先端技術導入実証研究事業

257百万円(新規)

「公正に個別最適化された学び」等の実現に向け、学校現場と企業等との協働により、学校教育において効果的に活用できる先端技術の導入について実証を行う。

◆WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業

113百万円(新規)

これまでのスーパーグローバルハイスクール(SGH)などの取組の実績を活用し、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生へより高度な学びを提供する仕組みを構築するとともに、テーマ等を通じた高校生国際会議等の開催や高等学校のアドバンス・ラーニングネットワークの形成により、WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアムにおける拠点校を旨指した取組を実施。(拠点校数：10校程度)

◆Society5.0に対応した高度技術人材育成事業

1,292百万円(1,070百万円)

大学等と企業等の産業界が連携し、社会人学び直しプログラムを含む実践的な教育とそれらを支える実務家教員を育成・活用するシステムを構築することで、人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材等の情報技術人材やデータサイエンティストなど我が国の成長を牽引する人材育成を促進する。

◆先端技術を活用した幼児教育分野の実証研究

22百万円(新規)

Society5.0時代の先端技術の活用を通じて、園内環境や幼児行動、教師の働きかけ等を総合的・多角的に捕捉・可視化し、幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための取組を推進する。

◆地域との協働による高等学校教育改革推進事業

251百万円(新規)

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。(50校程度)

◆大学における数理・データサイエンス教育の全国展開

900百万円(600百万円) (国立大学法人運営費交付金の内数)

6拠点大学において文理系関係ない全学的な数理・データサイエンス教育を実施するとともに、協力校の設置等を通じて、標準カリキュラム・教材等による全国展開を強力に加速する。